

# 閉校備品売払一般競争入札等実施要領

(平成30年12月実施)

五戸町総務課

## 1. 対象物件について

別紙、売払物品リストのとおりです。記載してある最低価格は、1個（1セット）あたりの金額です。売払物品はすべて現状渡しとなります。キズや汚れ、一部破損がある物もあります。また、物品の一部に学校名等が記載されている物があります。もし転売を目的とする場合は、必ず学校名等を抹消していただくこととなりますので、ご注意ください。なお、物品は閉校時まで利用していた物ですが、従来の性能、安全を保障するものではありません。専門家の調整や一部修理を要するものがある場合がありますが、修理費用について五戸町は一切負担しません。

## 2. 下見会、入札、当日即売品売払について

下記日程で、現地下見会及び入札、当日即売品売払を開催します。いずれも現地にて現物を確認いただいたうえで、入札、買い受けを行っていただきます。※郵送、電話による受付、入札参加はできません。

当日即売品売払等を行うため、2日間を通じて現地下見会、入札等に参加することができます。

○日時 平成30年12月21日（金）～12月22日（土）

午前10時～午後4時（入場受付は午後3時まで）

○場所 旧蛸川小学校体育館（五戸町字熊野林31）

## 3. 引き渡し条件について

(1) すべての物品売払にあたり、現地下見会で確認いただき、現状有姿にて引き渡しを行います。このため、引き渡し後の故障及び瑕疵について、五戸町は一切責任を負いません。

(2) 運搬費用、その他引き渡しに係る費用等は、すべて落札者の負担となります。

(3) 入札及び当日即売品売払、いずれの場合も売払代金を一括納入後の持ち帰りになります。入札物品の引き取りは、五戸町が別途指定する日までに行っていただきます。（当日即売品は当日引き渡し）なお、転売目的での購入の場合、物品に学校名等の記載がある場合は、学校名等を抹消した物品の写真を、売却前に提出してください。

(4) 当日即売品売払の物品については、数に限りがありますので、その日に売払完了となる場合があります。

## 4. 入札参加等について

(1) 実施要領の配布 12月7日（金）～12月21日（金）

五戸町総務課で配布。配布時間は午前8時30分～午後5時。なお、土・日曜・祝日は配布しておりません。また、五戸町のホームページからダウンロードすることも可能です。

(2) 現地下見会（兼）入札等参加申込書の提出について

現地にて現物確認することを必須とします。このため、現地下見会に参加される方は、現地受付にて「現地下見会（兼）入札等参加申込書」（様式1）を提出してください。

(3) 当日即売品売払について

12月21日（金）～22日（土）、各日ごとに当日即売品物品の売払を行います。

数に限りがありますので、売り切れの場合はご容赦いただきます。

なお、2日間とも参加することはできますが、必ず受付をしていただきます。

(4) 一般競争入札参加申込について

物品の現状を確認のうえ、現地備え付けの「一般競争入札書」（様式2）に所定事項、入札価格を記載し、入札箱に投入していただきます。

※なお、同一物品への再入札はできません（開札時に無効とします。）。

(5) 参加申込資格等について

- ① 参加申込みは、個人及び法人とします。
- ② 売買代金を一括支払い（即納）可能である者
- ③ 一般競争入札実施要領及び参加申込書記載の条件を誠実に履行できる者
- ④ 転売を目的として入札に参加する者は、古物商の許可を取得している者ただし、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者は、参加申込みができません。

(6) 提出書類

- ① 現地下見会（兼）入札等参加申込書（五戸町指定用紙）
- ② 古物商許可書の写し（転売を目的とする場合）

(7) 再入場について

現地受付をされた方には、現地下見会（兼）入札等参加申込書（控）をお渡しします。売払実施期間中、再入場することはできますが、再入場の際に入札参加申込書（控）の提出が必要ですので大切に保管しておいてください。

(8) 入札保証金、契約保証金については免除します。

5. 入札方式について

(1) 入札方法

一般競争入札による入札となりますので、物品の現状を確認のうえ、現地備え付けの「一般競争入札書」（様式2）に所定事項、入札価格を記載し、入札箱に投入していただきます。

※なお、同一物品への再入札はできません（開札時に無効とします。）。

（2）入札書提出期限

12月21日（金）～12月22日（土）午前10時～午後4時

（3）提出していただくもの

現地備え付けの一般競争入札書

（4）入札書の作成方法

- ① 入札書は所定の様式により、入札者の受付番号、氏名を記入してください。
- ② 入札書への金額は、日本国通貨（円）でアラビア数字（0. 1. 2. 3. …）を使用してください。
- ③ 一度提出した入札書は、いかなる理由があってもこれを書き換え、引き換え又は撤回することができません。入札書の提出は1回限りです。
- ④ 入札書には、消費税及び地方消費税を含めた金額を記載してください。
- ⑤ 入札書への金額は、1個（セット）あたりの単価を記載してください。
- ⑥ 入札書への記載単価は、最低価格以上（100円単位以上）で記載してください。（100円未満の記載があった場合は、切り捨てと見なします。）

（5）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札参加資格のない者が落札した入札
- ② 入札書を所定の日時まで提出しなかった入札
- ③ 所定の入札書によらない入札
- ④ 入札者の記名がない入札
- ⑤ 入札者が同じ物品に2枚以上の入札をした場合、その全部の入札
- ⑥ 入札者が、他の入札代理人となり入札した入札
- ⑦ 入札金額、その他主要部分が識別しがたい入札
- ⑧ 入札金額を訂正した入札
- ⑨ 入札金額が、100円未満の入札
- ⑩ その他入札に関し、不正の入札行為をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

（6）入札の中止又は延期

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止又は延期することがあります。

## 6. 開札 12月22日（土）以降

### 7. 落札者の決定

五戸町が定める最低価格以上で、最も高い価格であった者を落札者とします。  
また、落札決定額は、1個（セット）あたりに対する売払単価が最も高い価格であった者を落札者とします。

仮に落札額が同額である入札者が2者以上ある場合は、五戸町による抽選により落札者を決定することとし、落札者に対してのみ連絡します。

### 8. 売買契約書の締結

売買契約の決定日は、落札決定した日となります。落札された方で売買契約の締結が必要な場合は、町所定の様式にて契約書を作成しますが、契約に要する費用等は、落札者の負担とします。売買代金は、消費税相当額（地方消費税含む。）を含めた額となります。

売買契約の名義人は、現地下見会（兼）入札等参加申込書及び入札書に記載された方となります

### 9. 売買代金の支払い方法

売買代金は、五戸町が発行する納入通知書により一括納入していただきます。

### 10. 物件の引き渡し等

- (1) 物件の引き渡しは、売買代金が全額納付されたときに行ないます。
- (2) 売買代金の納付が確認され次第、引き渡し日程の調整を落札者で行います。
- (3) 売買代金完納後、義務者として課せられる公租公課等は落札者の負担となります。

### 11. その他の注意事項

- (1) 物品の引き取り及び移動は、五戸町が別途指定する日までに行ってください。
- (2) 引き取りに係る運搬費用等は、落札者負担となります。
- (3) 引き渡し時、運搬等における破損等について、五戸町は一切責任を負いません。
- (4) 現状有姿にての入札、引き取りのため、落札後及び支払い後の返品、意義の申し立ては受付できません。

【お問い合わせ先】

〒039-1513

青森県三戸郡五戸町字古館21-1 五戸町総務課 管財班

TEL：代表 0178-62-2111（内線 217）

直通 0178-62-7950

FAX：0178-62-6317